

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【公開番号】特開2011-29156(P2011-29156A)

【公開日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-006

【出願番号】特願2010-108870(P2010-108870)

【国際特許分類】

H 01 H 13/02 (2006.01)

H 01 H 13/702 (2006.01)

【F I】

H 01 H 13/02 A

H 01 H 13/70 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月9日(2011.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルム状の基材と、この基材に形成された凹凸状の複数の発光部からなり、上記基材内に入射した光が上記基材内で導かれる導光シートであって、上記基材内を透過する光を遮光する略帯状の遮光部が設けられており、その遮光部は、上記基材表面から内部に染料を浸透させて上記基材内の所定箇所に暗色で形成されていることを特徴とする導光シート。

【請求項2】

略帯状の遮光部が、一つの発光部の領域内を区分けするように形成された請求項1記載の導光シート。

【請求項3】

遮光部が、基材の外周に形成された請求項1記載の導光シート。

【請求項4】

基材には孔部が設けられており、遮光部は上記孔部を囲むように形成された請求項1記載の導光シート。

【請求項5】

請求項1記載の導光シートの発光部の下方位置に、略ドーム状で導電金属薄板製の可動接点が装着された可動接点体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明による請求項1記載の導光シートは、フィルム状の基材と、この基材に形成された凹凸状の複数の発光部からなり、上記基材内に入射した光が上記基材内で導かれる導光シートであって、上記基材内を透過する光を遮光する略帯状の遮光部が設けられており、その遮光部は、上記基材表面から内部に染料を浸透させて上記基材内の所定箇所に暗色で形成されていることを特徴とする導光シートとしたものであり、基材内に設けられた遮光

部によって、所定の発光部と発光部の間を遮光して、他の発光部への光の混合や漏れを防ぐことや、外方への光の漏れ等を防止することができるため、見易く多様な照光が可能な導光シートを得ることができるという作用を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明による可動接点体は、請求項1記載の導光シートの発光部の下方位置に、略ドーム状で導電金属薄板製の可動接点が装着された可動接点体としたものであり、光の混合や漏れを防ぎ、多様な照光が可能なスイッチを実現することができるという作用を有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

(実施の形態1)